広報そうま

お知らせ版

1月15日

No.1177
令和7年
[2025]

相馬市民憲章

1．美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1．報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1．ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

申告相談が始まります

令和6年1月1日～12月31日に生じた所得の金額を確定する申告についてお知らせします。申告は、市民税・県民税、国民健康保険税などの算定の基礎となる大事な手続きです。申告が必要な方は忘れずに申告ください。（次のページに続きます）

下記のチェックシートで申告が必要か確認しましょう

【チェックシート1】

当てはまるものにチェック☑してみましょう。

☐年末調整を受けていない給与収入がある
☐年末調整済みの給与のほかに20万円を超える所得がある
☐公的年金収入が400万円を超えている
☐公的年金収入のほかに20万円を超える所得がある
☐営業・農業・漁業・不動産・雑・一時・譲渡などの所得の合計額が、所得控除額の合計額を超えている
☐所得税の還付申告をする
☐税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届いた

☐①青色申告をする
☐②過去年分の申告をする
☐③雑損控除・繰越損失のある申告をする
☐④土地・建物を売った（公共事業を除く）
☐⑤住宅借入金等特別控除（1年目）を受ける
☐⑥上場株式や先物取引に係る所得があった
☐⑦準確定申告（亡くなった方の申告）をする
☐⑧消費税・贈与税申告をする

●チェックシート1に該当する方

確定申告が必要です。次のいずれかの方法で申告ください。

ア．国税庁ホームページ（e-Tax）
イ．税務署へ申告書郵送
ウ．税務署の申告書作成会場で申告書作成（3ページ参照）
エ．市役所の申告相談会場

※上記①～⑧に該当する方は、市職員による相談受け付けができない申告です。ア～ウの方法で申告ください。

【チェックシート2】

当てはまるものにチェック☑してみましょう。

☐年末調整済みの給与のほかに収入がある（公的年金を除く）
☐営業・農業・漁業・不動産などの所得（赤字含む）が、所得控除の合計額以下である
☐複数の事業所から給与収入（シルバー人材分配金、報酬など）がある
☐生命保険満期、個人年金、互助年金などの保険金の受け取りがある
☐市や県などに土地を売った
☐所得控除を追加する
☐令和6年中無職・無収入であり、誰の扶養親族にも該当しない
☐市外に単身赴任中の配偶者などの扶養に該当している
☐市営住宅入居手続きや各種手当の請求などのため市役所の証明書などが必要である

●チェックシート2に該当する方

市民税・県民税の申告が必要です。次のいずれかの方法で申告ください。なお、確定申告をすれば改めて市民税・県民税の申告をする必要はありません。

▽申告書を郵送（ホームページから市民税・県民税申告書をダウンロードして作成）
▽市役所の申告相談会場▽簡易申告
◎詳細はホームページ（2ページのQRコード）を確認ください。

●問い合わせ先
☎37-2127
税務課

申告相談が始まります（前ページの続き）

2月14日（金）～3月17日（月）の期間に、市民税・県民税の申告相談を行います。混雑緩和のため、下記の日程表を確認の上、来場ください。

●場所　市役所2階中央会議室

●時間　▽8時45分～11時▽13時～16時

※8時30分受け付け開始。

●事前予約　混雑回避のため、下記の予約フォームより予約を受け付けます。

●予約受付期間　1月15日（水）～3月16日（日）

予約フォームはこちら

申告事前予約フォーム

●簡易申告　無収入の方、障害年金や遺族年金など非課税収入のみの方は、オンラインでの簡易申告を利用ください。税法上の扶養親族である方も、税証明の交付を受ける際や保険料などの算定で申告が必要になる場合があります。

簡易申告の詳細はこちら

簡易申告

●留意事項

▽市で受け付けできる方は、令和7年1月1日に本市に住所があった方のみです。

▽市内全地区の日は大変混雑しますので、なるべく地区の指定された日に来場ください。

▽申告期限内に申告を行わないと、各市税の算定に影響がありますので、注意ください。

▽市民税・県民税申告書および申告書の手引きはホームページに掲載しています。

ホームページはこちら

申告相談

●申告の際の持参物

申告案内のはがき（市送付）	▽はがきが届いた方は、指定日時を確認の上、はがきを持参ください。 ▽はがきが届かなかった方で、申告が必要な所得がある方（1ページのチェックシート参照）は、必ず申告ください。 ※はがきは、昨年度市県民税申告を行い、営業所得（漁業など）・農業所得・不動産所得のいずれかがある方にのみ送付。
確定申告のお知らせ（税務署送付）	税務署から「確定申告のお知らせ」が届いた方は、確定申告に必要な情報が記載されていますので、市役所で確定申告をする場合にも必ず持参ください。
収入関係書類など	▽源泉徴収票（給与または年金収入の方） ▽収入や経費をまとめた帳簿など（営業・農業・不動産所得のある方） ▽市や県などに土地を売った方は、市や県などから交付された「収用等（買取等）の証明書」を必ず持参ください。
控除関係書類など	▽国民健康保険税や国民年金保険料などの領収書 ▽生命保険や地震保険の控除証明書 ▽医療機関・受診者ごとに計算した医療費控除の明細書
本人確認書類	下記のいずれかを持参ください。 ▽マイナンバーカード ▽本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）とマイナンバー通知カード（写し可） ※扶養にする方の分も必要。
そのほか	所得税の還付、または納付の口座振込・振替を希望する方は、金融機関の口座番号の控えとその銀行印を持参ください。 ※申告する本人名義の口座に限る。

●市民税・県民税申告相談日程表

日程	対象地区
2／14（金）	▽中村（大町、宇多川町、川原町、袋町、新町、二丁目、砂子田、本町、外並田、笹川、塚田、大手先）
2／17（月）	▽中村（北町、上町、田町、荒井町、曲田、一丁目、泉町、錦町、川沼、桜ヶ丘、高池前）
2／18（火）	▽富沢▽表西山▽西山
2／19（水）	▽椎木▽大坪▽初野
2／20（木）	▽磯部
2／21（金）	市内全地区
2／25（火）	▽沖ノ内▽塚ノ町▽新沼（坪ヶ迫、刈敷田）
2／26（水）	▽小泉▽北小泉▽本笑▽新沼▽新田
2／27（木）	▽程田▽百槻▽大曲
2／28（金）	▽中野▽原釜▽尾浜（北ノ入、南ノ入、須賀畑、二合田）
3／2（日）	市内全地区
3／3（月）	▽石上▽塚部▽長老内
3／4（火）	▽東玉野▽玉野▽北飯渕▽岩子
3／5（水）	▽日下石▽立谷
3／6（木）	▽黒木▽小野
3／7（金）	▽柏崎▽南飯渕▽馬場野
3／10（月）	▽尾浜（細田東団地含む）▽和田▽新沼
3／11（火）	▽赤木▽柚木▽蒲庭
3／12（水）	▽坪田
3／13（木）	▽今田▽成田▽坪田（高松）
3／14（金）	市内全地区
3／17（月）	▽粟津▽山上

お願い

◎営業・農業・不動産所得のある方

事前に収入と経費それぞれの科目ごとに計算して来場ください。

◎医療費控除の申告

事前に医療機関・受診者ごとに支払った医療費を計算し、医療費控除の明細書を作成ください。また、医療費通知を持参する場合、11・12月分の医療費は明記されていないため、領収書を持参ください。

※計算していない場合、会場で自身で計算をお願いします。

※明細書の作成方法、様式は国税庁のホームページを確認ください。

ホームページはこちら

国税庁

相馬税務署からのお知らせ

スマホでスマートな確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自身のスマートフォン・タブレットなどで、自宅から所得税の確定申告ができます。入力画面が大幅にリニューアルされ見やすくなりましたので、利用ください。

●メリット

▽青色申告決算書や収支内訳書の作成も可能です。

▽自宅からe―Taxで24時間申告することができます。

●申告に必要なもの

▽マイナンバーカード

▽マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン

▽マイナンバーカードの暗証番号

①署名用電子証明書暗証番号（英数字6～16桁）

②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

●操作方法の案内　確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画で案内しています。

動画はこちら

動画で見る確定申告

所得税などの確定申告書作成会場

令和6年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）および贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設予定です。

●期間　2月17日（月）～3月17日（月）

※土・日曜日、祝日を除く。

●受付時間　9時～16時

●場所　振興公社振興ビル6階（中村字塚ノ町65―16）

●留意事項

▽申告書作成会場では、原則として自身のスマートフォンやタブレットを操作して確定申告書を作成します。マイナンバーカードおよび暗証番号（英数字6～16桁、数字4桁）も忘れずに持参ください。

▽スマートフォンやタブレットでの確定申告書作成は、マイナポータルアプリとの連携でスムーズに申告書の作成ができますので、来場前にアプリのインストールなど事前準備の上、来場ください。

▽会場への入場には、入場整理券が必要です。入場整理券は、LINEを通じたオンラインによる事前発行が可能です。

※会場でも当日券は配布しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

▽開設期間中は、税務署内での申告書作成相談などを行いません。

▽会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関などを利用ください。

▽書面での申告書提出は、郵送でお願いします。

※申告書作成会場では受け付けませんので、持参する方は税務署へ提出ください。

※令和7年1月から、申告書などの控えに収受日付印の押印を行いません。書面での申告書などの提出（郵送）の際は、申告書などの正本（提出用）のみ提出（郵送）してください。

●問い合わせ先　相馬税務署（☎36-3111）

〒976―8602　中村字曲田92―2

@soma_city

相馬市公式X（エックス）（旧ツイッター）です。随時、市からのお知らせをお伝えしています。

これであなたもごみマイスター！　その10

ごみの分別を正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう！　**●問い合わせ先**　生活環境課（☎37-2143）

ペットボトルのごみの出し方

ペットボトルは、次のとおりに分類して、ごみに出してください。

▽キャップ＝燃やさないごみ（緑色の文字の袋）

▽ラベル＝燃やすごみ（青色の文字の袋）

▽ペットボトル本体＝中身を洗って乾かして、つぶさずに資源物（紫色の文字の袋）

※資源物へ出すときは、ペットボトルとプラスチック製容器・発泡スチロール製トレイは分けてください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

マイナ保険証がなくても、これまでどおり医療機関を受診できます

国の制度改正により令和6年12月2日以降、保険証の仕組みは、マイナ保険証（保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに変わりましたが、有効期限までは、これまでどおり保険証を利用できます。

また、マイナ保険証に切り替えをしていない方には、保険証の有効期限が切れる前に、申請不要で資格確認書が交付されます。保険証の有効期限が切れた後は、資格確認書を使って、保険証と同じように医療機関を受診することができます。

※市国民健康保険・後期高齢者医療保険の場合、通常の保険証の有効期限は令和7年7月31日までです。

●問い合わせ先　保険年金課（☎372140）

●市国民健康保険・後期高齢者医療保険で通常の保険証（短期保険証などを除く）の場合

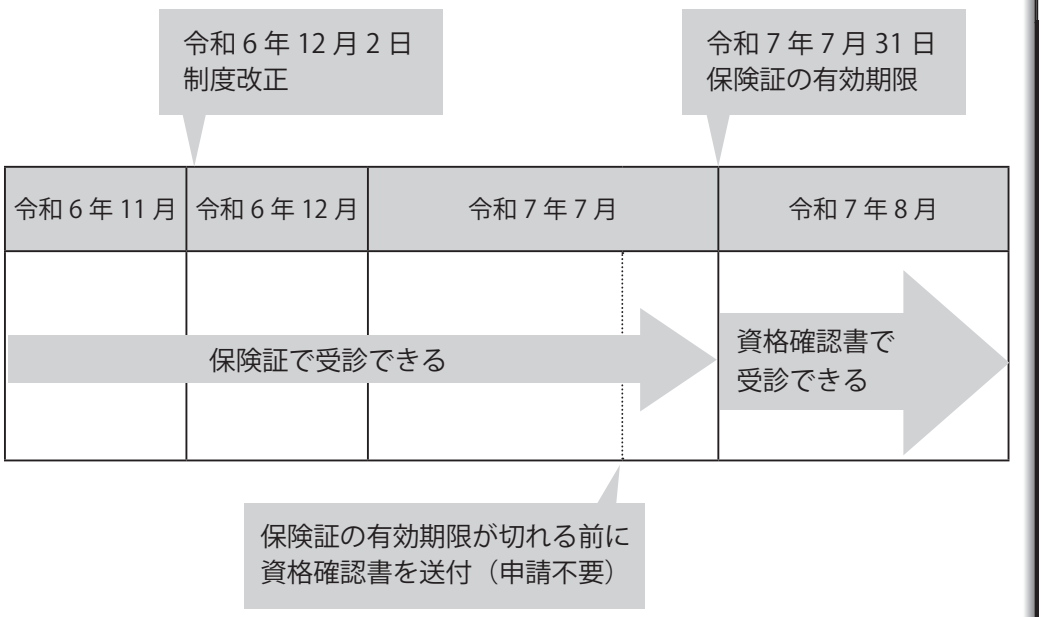

マイナ保険証への切り替えを検討ください

マイナ保険証には次のようなメリットがあります。マイナ保険証を取得していない方は、切り替えを検討ください。

●メリット

▽限度額適用認定証などの手続き不要で高額医療の限度額を超える支払いが免除されます。

▽医療機関などで過去のお薬情報や健康診断結果に基づく総合的な診断や適切な薬の処方を受けることができます。

▽マイナポータルを利用して確定申告する場合、領収書の保管・提出をする必要がなく医療費控除の手続きができます。

▽皆さんの保険料で賄われている医療費を節約することができます。

マイナ保険証取得の流れ

①マイナンバーカードを申請する

市役所1階市民課窓口、各公民館窓口、オンライン、郵送での申請が可能です。詳細はホームページを確認ください。

②保険証の利用登録申請を行う

マイナンバーカードが届いたら保険証の利用登録申請を行います。マイナンバーカードの保険証利用登録方法は次のとおりです。

▽カードリーダーが設置してある医療機関・薬局で行う。

▽スマホ、パソコンを利用してマイナポータルから行う。

▽セブン銀行ＡＴＭから行う。

※マイナポータルから登録する場合、市役所1階保険年金課窓口、市民課窓口、各公民館窓口で、登録をお手伝いします。その際は、マイナンバーカードを持参の上、自身で暗証番号の入力をお願いします。

※比較的簡単にできる医療機関・薬局のカードリーダーで登録する方法は、5ページまたは厚生労働省のホームページを確認ください。

ホームページはこちら

マイナ保険証利用方法

マイナ保険証

医療機関・薬局でのマイナ保険証利用申し込み方法はこちら

ステップ①

顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く。

ステップ②

顔認証などで本人確認した後、以下の画面になったら「登録する」をクリックする。

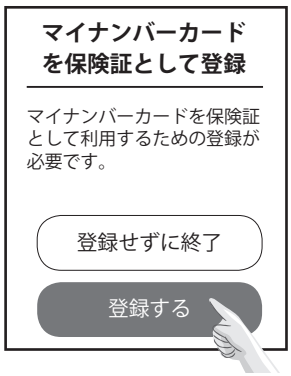

ステップ③

登録が完了し、マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用可能になります。

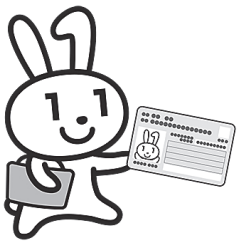

●マイナ保険証に関する問い合わせ先　保険年金課（☎ 37-2140）

医療費のお知らせ（医療費通知）

県後期高齢者医療広域連合は、受診した医療機関からの請求に基づく医療費のお知らせを年に1回送付しています。

●対象　令和6年1月～12月に保険診療を受けた県後期高齢者医療広域連合の被保険者

※請求の関係で、対象期間内に受診しても記載されない場合があります。

●内容　▽受診年月▽医療機関名▽診療区分▽医療費総額▽自己負担相当額　など

●発送時期　**2月下旬以降**

●留意事項

▽通知を受け取ること以外の手続きなどは発生しません。

▽再発行はしませんので、大切に保管ください。

▽通知は、確定申告に利用できますが、発送時期を早めるなど個別の発送対応はできないため、申告の期間内に到着しない場合があります。

▽確定申告を急ぐ場合は、領収書により申告ください。

▽亡くなった方の「医療費のお知らせ」が必要な場合は、3月以降に、市役所1階保険年金課で手続きください。

●問い合わせ先　後期高齢者医療制度「医療費のお知らせ」コールセンター（☎0120―007―308）

▽受付時間＝8時30分～17時15分

▽受付期限＝3月21日（金）

※土・日曜日、祝日を除く。

農林業センサスに協力ください

調査員が農林業関係者の方を訪問します。調査への協力をお願いします。

※調査票に記入された事項は統計以外の目的には使用されません。

◎詳細はホームページを確認ください。

農林業センサス

●問い合わせ先　企画政策課（☎37-2218）

市税の1月の納期限

1月31日（金）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

●市県民税（普通徴収）	第4期
●国民健康保険税（普通徴収）	第7期
●後期高齢者医療保険料（普通徴収）	第6期
●介護保険料（普通徴収）	第7期

※市県民税、国民健康保険税は、地方統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。

ホームページはこちら

地方税お支払いサイト

マイナンバーカードの受け取り忘れはありませんか？

マイナンバーカードを窓口で申請した方またはスマートフォンなどでオンライン申請した方のマイナンバーカードは、現在1カ月程度で受け取りが可能です。

受け取り方法などは、次のとおりです。

窓口申請

窓口で申請した方は、申請から1カ月程度でマイナンバーカードが住民登録のある住所に届きます。

●受け取りまでの流れ

①本人確認書類、通知カードを市役所1階市民課窓口に持参する。

②本人確認や写真を撮影し、マイナンバーカードを申請する。

③自宅にマイナンバーカードが届く。

オンライン申請

オンライン申請した方は、申請から1カ月程度で、住民登録のある住所にはがきまたは封書により交付通知書を転送不要郵便で送付します。交付通知書が届いたら、受け取り日時を電話で予約の上、市民課窓口までお越しください。

●受け取りまでの流れ

①自身でマイナンバーカードを申請する。

②自宅に交付通知書（はがきまたは封書）が届く。

③市民課へ電話し、受け取りの日時を予約する。

④交付通知書、本人確認書類、通知カードを市民課窓口に持参する。

⑤予約した日時で本人確認、暗証番号設定を行い、マイナンバーカードを受け取る。

●留意事項　1カ月以上過ぎてもマイナンバーカードが届かない、または交付通知書が届かない方は連絡ください。

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら

マイナンバーカード申請・受け取り

●問い合わせ先　市民課（☎37-2138）

カードの受け取りは予約が必要です

マイナンバーカード夜間・休日窓口

マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各公民館（中央公民館を除く）で、随時受け付けています。平日の申請は予約不要ですが、カードの受け取りは予約が必要です。

平日の来庁が難しい方で申請や受け取りを希望する方は、予約の上、夜間・休日窓口を利用ください。

●夜間窓口　17時15分～18時45分

▽1月22日（水）▽1月29日（水）▽2月5日（水）▽2月12日（水）

●休日窓口　**2月8日（土）**　9時～14時45分

●対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請

▽マイナンバーカード受け取り（マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）が届いている方が対象）　など

【マイナンバーカード訪問申請手続きを実施しています】

事情により来庁することが難しい方を対象に、市職員が自宅や介護施設などを訪問してマイナンバーカードの申請手続きを行っています。

●訪問時間　9時～16時

※土・日曜日、祝日を除く。

●対象　市内に住民登録がある方

●留意事項　事前予約が必要です。また、訪問先は市内に限ります。

【まだマイナンバーカードを申請していない方へ】

令和6年12月2日からマイナンバーカードでの健康保険証利用が基本となりました。今後もマイナンバーカードの申請手続きで窓口が大変混雑することが予想されます。申請からマイナンバーカードが手元に届くまで、現在は1カ月ほどかかりますが、今後はさらに時間がかかる見込みですので、マイナンバーカードの申請は早めにお願いします。

●予約・問い合わせ先　市民課（☎37-2138）

ホームページはこちらから

マイナンバーカード

市内20ルート　おでかけミニバス運行中!!

市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

各商店街で乗り降りできるので、買い物に便利です。

※年齢が確認できるもの（介護保険被保険者証など）を持参ください。

※運行表は市役所1階御仕法通りや各公民館で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

◎詳細は問い合わせください。

おでかけミニバス

●問い合わせ先　企画政策課（☎37-2132）

2月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です）。

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行える日があります。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先　生活環境課　☎37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士（福島県弁護士会）	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士（杜都法律事務所）	▽2月5日（水） ▽2月19日（水） 13時～16時30分	
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	▽2月7日（金） ▽2月21日（金） 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	2月18日（火） 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽2月6日（木） ▽2月20日（木） 9時～17時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

◎相談日時は、変更になる場合があります。

市社会福祉協議会

無料法律相談の案内

●日時　2月14日（金）13時30分～16時

●場所　総合福祉センター（はまなす館）

※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は1月27日(月)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先　市社会福祉協議会(☎36-5033)

生活困りごと相談（生活サポート相談センター）

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時

●相談・問い合わせ先　生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館）内　☎36-2015）

消費生活相談通信 その6

近年、全国的に消費生活に関するトラブルが増加していることから、県や市に寄せられた消費生活相談の内容を市民の皆さんにお知らせします。

【残りわずか？焦らせて購入させるネット通販のわな】

ネット通販利用時に、タイムセールのカウントダウンや「残りわずか」などと表示され、慌てて購入してしまうことがあります。「残りわずかと表示されていたため急いで注文し、代金を振り込んだが、2週間経っても商品が届かず、メールを送っても返信がなかった」などの事例もあるので、このような手法に惑わされないように注意しましょう。ネット通販利用時には、必ず商品・サービス内容、支払総額、取引条件、解約条件、事業者の所在地や電話番号などをよく確認して購入しましょう。

●問い合わせ先　▽消費生活相談窓口（生活環境課）（☎37-2144）▽県消費生活センター（☎024-521-0999）

市営住宅団地 入居者募集

●**申込期間**　1月15日（水）～1月31日（金）

●**申し込み資格**　次の全ての要件を満たす方

▽税金を滞納していないこと

▽自己名義の居住用建物（共有名義含む）がないこと

▽暴力団員でないこと

▽夫婦の場合は、2人とも入居すること

●**単身申し込み資格**　単身入居申し込みの方は、右記の申し込み資格に加え、次のいずれかに該当する必要があります。

▽満60歳以上の方

▽障害者手帳の交付を受けている方（等級条件あり）

▽生活保護を受けている方

※左表4の長屋の入居は、自立して共同生活を営むことが可能な高齢者（おおむね60歳以上）の方。

●**収入基準**　世帯により次の収入基準を満たす必要があります。

▽一般世帯＝月額所得が15万8千円以下であること

▽裁量世帯＝月額所得が21万4千円以下であること

※裁量世帯は次のいずれかに該当する世帯です。

▽入居者または同居者が障害者手帳の交付を受けている世帯

▽入居者が60歳以上、かつ、同居者がいずれも60歳以上または18歳未満である世帯

▽同居者に小学校就学前の方がいる世帯

●**留意事項**

▽入居時に家賃3カ月分の敷金および保証人（1人）が必要です。

▽修繕が必要な部屋は、作業の進行状況によって入居が遅れることがあります。

▽応募者多数の場合、3LDKタイプの部屋は人数の多い世帯を優先することがあります。

◎詳細は問い合わせください。

●**申込・問い合わせ先**　建築課（☎37-2179）

●**募集団地**

	団地名	タイプ	募集戸数	家賃	駐車場
1	坪ケ迫	3K（集合・2階建て）	1	12,600円～19,400円	1台/1世帯
2	刈敷田南	3LDK（アパート・2階建て）	1	22,700円～44,700円	
3	山信田	2LDK（戸建て・平屋）	1	15,200円～29,900円	専用駐車場有
4	南戸崎	2DK（集合・共同・長屋）	1	12,100円～23,700円	1台/1世帯

※上記4は、60歳以上の方がいる世帯のみの募集で、一部設備（洗濯機など）が共同になります。

※上記3以外は、家賃とは別に車1台当たり1,500円の駐車場使用料が負担となります。

保育士・幼稚園教諭を目指す方を応援

市は、保育士・幼稚園教諭を目指す方を応援するため、資格・免許取得に必要な学資金などを貸与します。

●**対象者**　保育士・幼稚園教諭などの養成施設（通信制を除く）に入学予定で、次の全てに該当する方

▽卒業後に市内の保育施設などに勤務する意思のある方

▽市内に1年以上住所を有している方

▽世帯の全員が市税などを滞納していない方

▽ほかの奨学資金の貸与を受けていない方

●**貸与額**　次のとおり

種類	金額	貸与時期
奨学基本金	8万円（月額）	4月および9月に半年分をまとめて貸与 ※最大24カ月分が上限。
入学準備金	20万円	入学する年度の4月に貸与（1回のみ）
就職準備金	20万円	卒業する年度の3月に貸与（1回のみ）

●**貸与内容**

▽無利子貸与

▽卒業後、返済開始（5年償還）

▽卒業後、市内の保育業務に従事することで返済を猶予

▽卒業後、市内の保育業務に3年間従事することで返済免除

●**申請方法**　「保育士等奨学資金貸与制度のご案内」に記載の必要書類などをそろえ、市役所1階こども家庭課に提出ください。

※「保育士等奨学資金貸与制度のご案内」および申請書などは、こども家庭課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

●**申請受付期限**　2月28日（金）

◎この奨学資金貸与事業は、令和9年度まで継続しますので、保育士・幼稚園教諭を目指す方は検討ください。

●**申請・問い合わせ先**　こども家庭課（☎37-2204）

保育士等奨学資金貸与事業

市有地の買受者を募集しています

市は、一般競争入札による売却公告を行ったものの、売却に至らなかった物件については、先着順で売却しています。

物件の土地調査および地盤調査は行っておらず、万が一、地中埋設物が発見された場合は、買受者の負担となりますので、必ず事前に現地を確認し、関係機関に問い合わせるなどの調査を行ってください。

なお、土地の引き渡しは現状引き渡しとなります。

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら

市有地売却

●**問い合わせ先**　財政課（☎37-2124）

●**売却物件**

物件番号	所在地	登記地目	登記面積（平方メートル）
1	中村字川原町 22 番	雑種地	440.00
2	尾浜字細田 69 番 1	宅地	203.00
3	新沼字刈敷田 14 番 27	宅地	623.73
4	中村字錦町 5 番 30	宅地	192.03
5	小泉字高池 567 番 6	宅地	2,068.99
	小泉字高池 567 番 8	宅地	470.19
6	西山字長谷堂 9 番 17	雑種地	307.00
7	赤木字二ノ宮 4 番 17	雑種地	983.00
	赤木字寄井 71 番 4	宅地	74.46
	赤木字寄井 72 番 3	雑種地	394.00
	赤木字上原田 21 番 11	雑種地	9.20

企業の皆さんへ

パートナーシップ構築宣言に登録しませんか？

パートナーシップ構築宣言とは、企業が発注者の立場から、取引先との適切な取引を行うことを宣言する取り組みです。対象事業の確認、登録方法については、ポータルサイトを確認ください。

●**宣言企業のメリット**

▽国や県の一部の補助金などで加点・優遇措置を受けることができる

▽取引先との信頼関係を構築できる

▽SDGsを達成できる

▽ロゴマークを使用できる

ホームページはこちら

パートナーシップ構築宣言

●**問い合わせ先**　県商工総務課（☎024―521―7270）

事業主の方へ

林業退職金共済制度

林退共は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに退職金が支払われます。

●**特長**

▽掛け金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

▽掛け金の一部を国が免除します。

▽雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

ホームページはこちらから

林業退職金共済制度

●**問い合わせ先**　独立行政法人勤労者退職金共済機構（☎03―6731―2889）

市内の空間放射線量などを公表しています

●**市内の空間線量**　原子力規制委員会ホームページ（モニタリングポストなどの測定値）

※全国マップから相馬市を検索ください。

原子力規制委員会

●**市内のメッシュ調査結果など**　市ホームページ（メッシュ調査結果、市内施設測定値）

空間放射線量モニタリング

●**海域モニタリング結果など**　市ホームページ（環境省などのリンク集）

放射線に関するリンク集

●**問い合わせ先**　放射能対策室（☎37-2270）

参加者募集 家庭教育講座

市教育委員会は、子育てにおける悩みや課題をテーマに、専門家による家庭教育講座を開催します。

今回のテーマは「アンガーマネジメント」です。思い通りにならない子どもに対してイライラし、つい声を荒げてしまうことはありませんか？同講座では、子育て中に感じる「怒り」とどう向き合うかを学びます。

家庭教育について学びたい方は、気軽に参加ください。

●**日時**　**2月8日（土）**13時30分～15時30分
●**演題**　子育てに生かすアンガーマネジメントについて～子どもも自分も笑顔で過ごしたい～
●**講師**　新妻直恵氏（NPO法人きぼう副理事長兼統括所長）
●**対象**　家庭教育に関心がある方
●**場所**　市民会館多目的ホール
●**入場料**　無料
●**定員**　30人（先着順）
●**申し込み方法**　電話または申し込みフォームから申し込みください。
●**留意事項**　会場内にキッズスペースを設置しますので、乳幼児を連れての参加もできます。

申し込みフォームはこちら
家庭教育講座

●**申込・問い合わせ先**　中央公民館（☎372198）

相馬市公式ライン
@soma_city

【友だち登録方法】
LINEアプリ内の友だち検索でID検索を行う、またはQRコードを読み込む。
◎市政情報のほか、緊急情報（災害、防犯情報など）などを随時発信しています。

募集 文化団体への活動助成

公益財団法人福島県文化振興財団は、令和7年度助成事業の募集を行います。

●**対象事業**　県内に住所があり、活動の本拠を有する団体の行う次の文化活動
▽成果発表▽発表会などへの参加▽文化財の保護　など
●**対象期間**　4月1日～令和8年3月31日
●**申し込み方法**　所定の申請書に記入の上、市役所1階生涯学習課に提出ください。
※申請書は同財団ホームページからダウンロードできます。
●**申込期限**　**1月31日（金）**

ホームページはこちらから
県文化振興財団助成事業

●**申込・問い合わせ先**　生涯学習課（☎372278）

職員募集 そうま土地改良区

そうま土地改良区は、職員採用試験を行います。

●**職種・採用予定人員**　一般総合職・若干名
▽業務内容＝農業用水の調整や施設の維持管理業務および書類作成や経理事務など、土地改良区の業務全般
●**受験資格**　平成13年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業（令和7年3月卒業見込みを含む）し、市内または新地町内居住者（予定居住者を含む）で通勤可能な方
●**申込期限**　**1月29日（水）**
※期間内に、申込用紙を郵送または持参ください。
※郵送の場合、必着。
●**内容**
▽試験日＝2月9日（日）
▽試験方法＝適性検査、性格診断検査、口述試験
▽場所＝そうま土地改良区事務所会議室
●**申込用紙**　そうま土地改良区事務局総務課で配布します。
●**申込・問い合わせ先**　そうま土地改良区事務局総務課（☎353462）
〒976―0041　西山字表西山76

来場ください 水産資源研究所参観デー

県水産資源研究所は、県の漁業や同研究所の研究成果について一般の方に興味を持ってもらうため、次のとおり水産資源研究所参観デーを開催します。

●**日時**　**2月1日（土）**10時～15時
●**場所**　県水産資源研究所（光陽一丁目1―14）
●**内容**　▽お魚解剖教室（定員制）▽ホシガレイ採卵体験（定員制）▽飼育施設見学ツアー（定員制）▽海の生き物タッチプール▽研究成果パネル展示▽相馬で水揚げされる魚介類（鮮魚）展示　など
●**参加費**　無料
●**申し込み方法**　定員制の内容については、電話で申し込みください（先着順）。
●**申込・問い合わせ先**　県水産資源研究所（☎320794）

展示作品募集

図書館ギャラリープチ・ミュゼ

プチ・ミュゼに作品を展示する方を募集します。

プチ・ミュゼは、「小さな美術館」という意味の言葉で、図書館内通路にある作品展示スペースです。

●**対象**　市内に住所を有する方または市内で活動している団体

●**申込期間**　**1月15日（水）～2月15日（土）**

●**定員**　12団体程度

●**申し込み方法**　必要事項を記入した申請書を図書館に提出または下記の申し込みフォームから申し込みください。

●**展示期間**　4月～令和8年3月のうち1カ月

●**展示スペース**　▽壁面200×400センチメートル▽パネル135×175センチメートル（2枚）

●**展示費**　無料

※作品の搬出入は、自身でお願いします。

申し込みフォームはこちら

プチ・ミュゼ申し込みフォーム

●**申込・問い合わせ先**　図書館（☎37-2630）

参加者募集

ちびっこ探険学校 ヨロン島

与論（よろん）島で国際交流イベントを開催します。

●**開催日**　**3月26日（水）～4月1日（火）**

●**場所**　鹿児島県大島郡与論町

●**内容**　▽イカダ作り▽海水浴▽洞窟探検　など

●**対象**　小学校2年～6年生120人

●**定員**　▽日本人小学生70人▽在日外国人小学生70人

●**申し込み方法**　問い合わせ先に連絡ください。

●**費用**　▽参加費▽旅費

●**申込期限**　3月5日（水）

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら

国際青少年研修協会

●**問い合わせ先**　公益財団法人国際青少年研修協会（☎03―6825―3130）

2月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●**日時**　**2月4日（火）13時30分**

●**場所**　市役所1階　第2委員会室

●**問い合わせ先**

教育部総務課（☎37-2183）

献血に協力ください

月日	時間	場所
1月29日（水）	10:00~12:00	オリエンタルモーター（株）
	13:30~14:30	相馬警察署
	15:00~16:00	相馬看護専門学校
2月16日（日）	10:00~12:00	エイトタウン相馬
	13:30~16:00	

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

健やかな睡眠があってこそ十分な休養をとることができます

現代生活はシフトワークや長時間通勤・受験勉強・インターネットやゲームをしての夜型生活など、睡眠不足や睡眠障害の危険でいっぱいです。睡眠不足による事故、慢性不眠によるうつ病や生活習慣の悪化など、睡眠問題を放置すると、日中の心身の調子にも支障が出ます。

私たちは人生の3分の1を眠って過ごします。最も身近な生活習慣である睡眠にもっと目を向けてみませんか。

●**問い合わせ先**　保健センター（☎26-9422）

◎12月5日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、19人でした。

櫻井（さくらい）　花渚（はな）さん	駒形（こまがた）　操（みさお）さん	伊藤（いとう）　颯汰（そうた）さん	大浦（おおうら）　司朔（つかさ）さん
西内（にしうち）　菜夏（さな）さん	鈴木（すずき）　晴斗（はると）さん	林（はやし）　穂乃佳（ほのか）さん	菊地（きくち）　海良（かいり）さん
鈴木（すずき）　亜意（あい）さん	鈴木（すずき）　伊澄（いずみ）さん	鈴木（すずき）　結翔（ゆいと）さん	但野（ただの）　絢希（あやね）さん
菊地（きくち）　陽紀（はるき）さん	髙野（たかの）　恭一郎（きょういちろう）さん	村山（むらやま）　梨桜（りお）さん	佐藤（さとう）　詩莉（ことり）さん
横山（よこやま）　心音（こと）さん	菊地（きくち）　海音（かいん）さん	佐々木（ささき）　菜望（なの）さん	

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きがんばろう！

いきいきそうま健康ポイント 実施中！

皆さんの健康づくりの取り組みをポイント化しています。ポイントで県内協力店の特典を受けられるので、ぜひ参加して健康と特典をゲットしましょう。

ホームページはこちらから

いきいきそうま健康ポイント

2月1日～2月28日の

市民会館の催し

（令和6年12月16日現在）

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館（☎35-2426）

月日	時間	行事名	問い合わせ先
2月5日（水）	10:00	福島県民共済移動相談会（電話予約制）	フリーダイヤル（☎0120-282-869）※平日9時～17時。
2月15日（土）	13:30	女性団体連絡会主催特別セミナー	生涯学習課（☎37-2187）
2月19日（水）	13:00	相馬高校探究成果報告会	相馬高校 武内（☎36-1331）
2月24日（月）	10:00	第13回ひなめぐり	相馬商工会議所（☎36-3171）

広報そうま を公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。パソコンやスマホなどから、手軽に情報を確認できますので、ぜひ利用ください。

広報そうまウェブ

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」

水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
12月4日	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）
12月11日	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）
12月18日	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）	ND（＜1）

「ND」は「Not　Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

●**測定機関**
相馬地方広域水道企業団
●**分析装置**
ゲルマニウム半導体検出器
●**検査頻度**
週1回

【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課（☎35-6711）

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	傷者数	死者数
令和6年12月	3	5	0
令和6年累計（A）	42	51	0
令和5年累計（B）	37	39	2
増減（A-B）	5	12	−2

※令和6年12月20日現在。

休日当番医　※変更となる場合があります。

1月19日（日）	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
1月26日（日）	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
2月2日（日）	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
2月9日（日）	大石医院	中村字大町	35-3451
2月11日（火）	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
2月16日（日）	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100

▽診療時間は9:00～16:00
▽救急医療病院は公立相馬総合病院（☎36-5101）
相馬中央病院（☎36-6611）

休日歯科当番医　※変更となる場合があります。

1月19日（日）	すすむ歯科医院	南相馬市原町区	26-1062
1月26日（日）	相馬中央病院（歯科）	沖ノ内三丁目	36-6611
2月2日（日）	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838
2月9日（日）	馬陵歯科診療所	中村字塚田	36-1888
2月11日（火）	河田歯科医院	南相馬市原町区	24-2969
2月16日（日）	斎藤歯科医院	中村字錦町	36-2625

▽診療時間は9:00～16:00

VEGETABLE OIL INK　この広報紙は植物油インキを使用しています

編集と発行；相馬市情報政策課　〒976-8601　相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117　FAX 0244-35-4196
ホームページ https://www.city.soma.fukushima.jp/
Eメール info@city.soma.lg.jp　印刷；中村印刷㈱